

令和3年度 第3回 印西市社会教育委員会議 要旨

- 1 開催日時 令和4年3月17日(木)
午前10時から午前11時40分まで
- 2 開催場所 印西市文化ホール 2階 多目的室
- 3 出席委員 川村委員、河村委員、松崎委員、篠原委員、石川委員、平石委員、
押田委員、馬場委員、松山委員、高橋委員、恩田委員、小林委員、
松井委員、香取委員
- 4 欠席委員 菊地委員、箱崎委員、浅田委員、三浦委員
- 5 事務局の出席 生涯学習課 鈴木課長、齊藤係長、石川係長、山崎
小倉台図書館 伊藤分館長、寺嶋主査
- 6 内容 報告
(1) 令和3年度事業報告について
(2) 印西市子ども読書活動推進計画(第四次)(素案)について

議事
(1) 令和4年度事業計画(案)について
(2) 印西市社会教育関係団体情報交換会について
(3) 調査研究に関する提案について
- 7 会議要旨

報告(1) 令和3年度事業報告について

事務局 事務局より実施事業の報告
質疑等なし

報告(2) 印西市子ども読書活動推進計画(第四次)(素案)について

事務局 事務局より説明

委員 14ページ、子どもの読書環境をみんなで支える読書環境の整備・充実と題があり、現状と課題の中に、電子図書館、有料配送サービスとある。概要について説明をいただきたい。

事務局 電子図書館について、コロナ禍において来館が難しい方もおり、非接触型のサービスということで昨年7月から実施した。パスワードを発行し、2冊まで2週間の利用となっている。また、予約も可能となっている。

有料配送サービスについて、障害があり来館が難しいという方のうち、希望する方に有料で図書資料を送付するサービスを行っている。

委員 電子図書館は自宅にインターネット環境がないと利用できないか。

事務局 おっしゃる通り。ただし、スマートフォンからの利用も可能である。

委員 サーバーは印西市が用意しているのか。あるいは公共のサービスを利用しているのか。外部サービスを利用しているのか、自前で用意しているのか。

事務局 外部に委託している。

委員 外部に委託しているのであれば、印西市に所蔵している資料以外も利用が可能という事か。最先端の資料も利用可能か。

事務局 著作権の関係もあり、外部委託を行い購入した範囲の書籍が利用可能となる。

委員 一覧など、検索することで閲覧可能な図書が確認できるということで相違ないか。

事務局 おっしゃる通り。現状、児童向けの書籍を多く用意している。

委員 図書館・公民館・市役所などではWi-Fiの無料の環境があるのか。

事務局 防災の関係から図書館で無料のWi-Fiが利用できる。ただし、短時間に限られる。

報告（2）については、以上となる。

議事（1）令和4年度事業計画（案）について

事務局 事務局より議事（1）について説明

委員 公民館で活動するにあたって、減免措置等はないか。社会教育関係団体として申請した場合、市内公民館が減免となると聞いたがいかがか。

事務局 おっしゃる通り。

委員 こども110番事業は子どもの安全を守るための犯罪の抑止力となり、子どもや保護者の安心のために重要な事業であると考えます。しかし、コロナ禍により、2年程事業が滞っており、保護者代表や教員も事業について理解が不足していた。事業継続のためにも生涯学習課へ2点お願いがある。

1つは、運営委員会において来年度5月6月に事業説明を行ってほしい。
2つは、学校では現地調査は実施が難しいのが実情。保護者、PTAの協力も必要となってくるため、運営委員会において、実施方法など教員や保護者の意見を聞いて検討していただきたい。

事務局 コロナ禍の前はPTA総会の前などに事業説明を行っていた。先日、幹事校の印西中、船穂中、木刈中の教頭先生と今後の進め方について等協議した。その中で、協力家庭のリストについて個人情報を含むことや協力の継続が困難となった場合の手続きについて、各校によって取り扱いが異なることから、マニュアル案を提示できれば、という話をしてきた。今後、進めていく。

委員 現在、こども110番の看板の調査を行っている。調査を行うにもリストは個人情報を含むことから取り扱いが難しく、登録されている住所であっても、ないこともある。まずは調査を行い、どう扱っていくかは学校やPTAで検討していくことかと思う。地域性も異なり、同一の取り扱いは難しいと考えられるため、学校区ごとに考えていければと思う。

委員 こども110番について、私も掲示している。しかし、10年以上前から行っているため、役割についてわからなくなっているのではないかと。掲示している方たちも何をしたらよいかわからないのではないかと。子どもたちにも周知していく必要がある。
看板の裏に役割を記載していただければ、紛失することもなくありがたい。看板の設置について依頼するにあたり、学校だけでは難しい。自治会等に声掛けをする際に併せて役割について説明する等、広く団体に声を掛けられるようにしてはどうか。
もう1点、家庭教育の推進について、コロナ禍とはいえ、参加者が少ない。コロナ禍であるからと言って、中止にしてしまってもよいのか。コロナ禍ではできないのか。例えば、今であればZOOMを使ってオンラインで行うなどできないのか。

事務局 こども110番について、役割が分かりづらいのではないかと、との指摘については、マニュアル例などに盛り込んでいければと考えている。
看板の裏に役割を記載するという意見につきましては、盲点であった。予算との兼ね合いもあるため、すぐには難しいが、今後各校からの必要数を確認の上、取り入れられるよう検討していきたい。
家庭教育の推進について、コロナ禍における対応について検討は行ったが、実施等詳細についてはまだいかなかった。ZOOMを利用する等方法自体は可能かと考えるが、内容・教材について改めて検討していきたい。また、コロナへの対応についても取り入れられる部分については取り入れていきたい。

事務局 シアターフォーラムについては、参加者がいないため、中止とした回がある。それ以外の日程で実施したいという要望もあり、7回実施99名参加の実績

がある。

委員

資料11ページ、多様な学習機会の提供、市民アカデミー事業、研究過程について、「テーマに沿った」など文言を加えたほうがよりよいのではないか。研究するという事であれば、テーマが無くてはならない。もう1点、学校教育、社会教育等があるが、そのはざまとなっている学童保育について、どうなっているか。学童保育については日常的に行われており、ここにあるような活動の一つの場面であると思う。それがこの会議で論じられない。学童保育との関係性を評価するあるいは、どういう方針であるか等あれば教えていただきたい。

事務局

市民アカデミーについては、おっしゃる通り。従来であれば、教養課程で様々な分野を学び、その中からテーマを選んでいく。令和3年度については、市の歴史散策が中心となっていた。学童保育との関連について、放課後の子どもたちの居場所、ということになるかと思うが、放課後子ども教室が該当する。こちらについては、子どもを預かるだけというよりは、地域で子どもを育てていくという面から、団体として事業を受けていただけたところに依頼している。それが滝野小と本埜小となっている。月に1回、年10回程度各校で実施している。学童保育との関連について、協力体制が取れる部分については進めていくよう話している。

委員

学童保育の担当はどちらか。

事務局

保育課である。

委員

市民アカデミー事業について、順天堂大学で講座や先生にお会いして話をうかがうこと、あるいは、竹中工務店で研究の状況を聞くことができるなど、単独では難しいことが、アカデミーのプログラムに組み込まれている。その他のプログラムについても、地域を知るひとつのきっかけになった。コスモスキッチンでリスク管理がされていることを知ることができ、文化財や石仏を見る等行った。研究過程は、テーマを持って研究を進めていくというものである。自分が里山の環境保全活動を20年近く続けてきているため、市内の巨樹・巨木の調査について提案をした。環境保全課へも市として取り組んでもらいたいと提案した。希少種もあり、こういった環境に市民の方も目を向けてほしいと思う。里山の自然環境について、社会教育中で市民へもっと働きかけても良いのではないかと思う。社会教育の一環として、地域の自然環境についてテーマとして取り組んでもらいたい。例えば本埜地区では毎年白鳥が飛来する。一方では、手賀沼にコブハクチョウが住み着いてしまい、水田に被害をもたらすということもある。このことも環境を知るひとつのきっかけとなる。

委員

まちなか音楽祭について、5月22日となっているが、どこまで話が進んで

いるのか。

事務局 第1回については、12月に応募を締め切り、出演者は決まっている。今回初めてであり、市内の音楽関係者の方で実行委員会を立ち上げ、出演者もスタッフとして音楽祭を実施するというようにしている。今後も継続していきたいと思っている。当初の予想の3倍程応募があり、抽選も検討したが、出演時間を短縮すること等調整し、皆さん参加できるようにした。来年度も12月頃にHPなどで募集を行う予定である。

委員 小林公民館の大規模改修について、内容についてはほかの委員会の管轄という認識でよろしいか。
また、次年度の計画については、新しいこと、変わったこと、委員会で意見をいただきたいところなど印をつけていただくと、意見しやすい。

事務局 資料については、読みやすい形にしたいと思う。
小林公民館の大規模改修について、正確には保全改修となるが、令和4年の10月から令和5年の9月まで約1年となる。空調設備やLED等の設備改修が中心となっている。印西市では順次予算を取り、公民館の改修を行っていく。この後、予定では本埜公民館となり、順次行っていく。

委員 改修について、意見が反映されるようなものか、粛々と進められるものなのかの確認を取りたかった。

以上、議事（1）について承認された。

議事（2）印西市社会教育関係団体情報交換会について

事務局 事務局より、まん延防止等重点措置の適用等があったことから中止した旨の説明。

副議長 社会教育関係団体から推薦をいただき、委員となっただいている恩田委員、小林委員、松井委員には川村委員と一緒に検討を進めていただきたい。

委員 開催日を決めてもさらに延期、となっただけになっているのが現状である。コロナ禍で実施できるものを検討するか、実施時期自体、コロナが収まってからにするかなど検討していきたい。

以上、議事（2）については承認された。

議事（3）調査研究に関する提案について

事務局 過去、社会教育委員の皆さままで分科会のようなものを作り、調査研究を行っていた。今期についても同様に行うことでより実のある議論が可能ではない

かとの提案をいただいた。

委員 具体的なテーマは決まっているか。

副議長 分科会に分かれてからで構わないと考える。しかし、事務局側で問題提起していただければ、そこから絞っていくのが良いのでは。また、以前のように勉強会を別途設けることはコロナの終息が見えないことも踏まえると社会教育委員会議の後に時間を持つことが現実的ではないか。

委員 分科会を進めるにあたり、ZOOMを使うにしてもできる方、難しい方というかと思う。

副議長 今後、分かれて分科会として活動していくにしても全員が集まって、ということは難しいと思う。しかし、集まった中で、問題について検討し、何かしらの形として提案できれば良いと思う。任期が残り1年であり、その中で、と考えるとある程度テーマが絞られていることがベストであると思う。テーマについて、事務局から提案があればそれをもとに検討していくのが良いかと思う。事務局から何かないか。

事務局 1点は生涯学習の推進について、施設の在り方や事業内容について、社会的なニーズが多様化している中、それに対応していくため、検討が必要と考える。そのため、先進事例の調査を含め、印西市でどのような取り組みが可能かをご意見としていただきたい。

1点は地域・学校・家庭の連携・協力についてである。こども110番や地域さわやかコミュニティ推進事業などがこれにあたる。地域・学校・家庭の連携について、国や県で推進していくべき課題としている。印西市においては、ニュータウン地区から所謂既存地区で生活様式、地域の特性が大きく異なっている。それぞれどういった事例があるのか、といったところから調査研究を進める必要があると考えている。

この2点についてご意見をいただけると、今後の事業計画の策定において大変助かります。

副議長 まずは分科会に分かれ調査研究を行っていくということで承認をいただけるか。

承認あり

委員 調査研究を行っていき、最終的に提言として提出していくことになると思うが、任期的には後1年でありすぐに提出できるほど簡単ではないと思う。例えば2年勉強し、3年目に提出する等長期的に考えていく必要があると思う。併せて、勉強会については無償であり、皆さんで集まることは難しいかと思う。分科会ごとに代表者をたて、それぞれで進めていければと思う。

副議長 事務局より提案があったこの2点について、調査研究を進めていくということによろしいか。

承認あり

委員 これは来年度行っていくことを話しているということで相違ないか。

副議長 その通りである。しかし、1年では難しいかと思うので、3年程度で進めていく必要もあると考えている。

委員 こういう形で行いましょうということを文書にまとめ、第1回会議において新メンバーで詰めていった方がわかりやすいのではないか。

副議長 有意義な時間となるよう、第1回会議までにどういった問題点があるかなど、各自考えて持ち寄っていただければと思う。
今後、事務局で確認し、次回の第1回会議の時点で文書としてお示しいただければと思う。

以上、議事（3）について承認をいただいた。

その他、連絡事項を行い、会議終了となった。

以上

使用した資料

令和3年度 第3回 印西市社会教育委員会議 資料

令和3年度 第3回 印西市社会教育委員会議の会議録は、事実と相違ないので、当会は、これを承認する。

令和4年4月20日

印西市社会教育委員会議

署名委員 篠原 年枝
